

関連計画について

1. 「府中市文化センターのあり方に関する基本方針」（令和5年1月）の概要

文化センターの老朽化対策を着実かつ計画的に進めるため、施設に係る中長期的なスケジュールや費用を示すとともに、機能や運営方法など、文化センターのあり方に係る基本的な考え方を定めるものです。

（1）施設の現状と課題

- ・ 築40年を超える文化センターが9か所、うち2か所は築50年を超えている。
- ・ 老朽化対策工事に係る休館中は市民の利用が制限され、財政負担も大きいことから、文化センターごとに老朽化対策の内容と優先順位を定め、計画的に実施する必要がある。

（2）老朽化対策の進め方

1）老朽化状況を踏まえたグループ分け

- ・ 建設時のコンクリート設計基準強度や築年数に基づき、比較的築年数の浅い四谷、片町、押立の各文化センターについては長寿命化改修とし、その他の文化センターについては、改築することとした。
- ・ 構造く体/意匠/設備状況と建築年数を考慮した総合的な評価で、老朽化対策の優先度の順にグループ分け。

第1グループ	中央、白糸台、西府、武蔵台、是政の各文化センター
第2グループ	新町、住吉、紅葉丘の各文化センター
長寿命化改修グループ	押立、四谷、片町の各文化センター

文化センターの整備スケジュール

年度(西暦)		2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044
年度(令和)		5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
第1グループ (中央、白糸台、 西府、武蔵台、 是政)				ワーク ショップ	基本 設計	実施 設計	改築 工事	改築 工事															
						ワーク ショップ	基本 設計	実施 設計	改築 工事	改築 工事													
								ワーク ショップ	基本 設計	実施 設計	改築 工事	改築 工事											
										ワーク ショップ	基本 設計	実施 設計	改築 工事	改築 工事									
												ワーク ショップ	基本 設計	実施 設計	改築 工事	改築 工事							
第2グループ (新町、住吉、 紅葉丘)														ワーク ショップ	基本 設計	実施 設計	改築 工事	改築 工事					
																ワーク ショップ	基本 設計	実施 設計	改築 工事	改築 工事			
																		ワーク ショップ	基本 設計	実施 設計	改築 工事	改築 工事	
長寿命化 改修 グループ	四谷	ワーク ショップ	基本 設計	実施 設計	大規模 改修												中規模 改修						
	片町		ワーク ショップ	基本 設計	実施 設計	大規模 改修																	
	押立												中規模 改修										

(3) 整備の考え方

1) 市民ニーズを捉えた既存諸室の再構成

限られた施設を最大限に活用できるよう、現行施設の見直しを含めて諸室を整備。

- 諸室の多目的化：多目的に利用でき、更に利用しやすい施設となるよう部屋の配置等を工夫。
 - ・ 部屋の仕切りを着脱可能なもので利用人数によって大小の使い分けができるよう整備。
 - ・ 講堂は、公民館で最も多い人数が利用できる部屋として、発表会や事業で利用できるよう整備。
 - ・ 料理室は、料理以外の活動や災害時に避難所として転用できるよう、コンロや水道設備を壁側に配置。
 - ・ 和室は、舞踊や茶道など、日本の伝統文化の伝承が行えるように引き続き設置。
- 児童館の再構成：利用者が互いに干渉しないよう部屋の配置を工夫。
 - ・ 児童館として使用する場合には、全ての部屋をオープンに利用し、児童館指導員の目が届くよう整備。
 - ・ 着脱可能な部屋の仕切りを活用し、夜間などは児童館に限らない使い方ができるように整備。等
- 高齢者福祉館の再構成：高齢者にとって更に足を運びやすい施設となるよう整備。
 - ・ 福祉の相談スペースは、プライバシーの観点から、他の部屋と動線が重ならないよう整備。
 - ・ 大広間は、多目的に利用できるフローリングとし、講堂に可動式舞台の導入などを検討。
- 図書館：特別な目的を持たなくても入りやすく、本との出会いを促し、滞在ができる施設として整備。
 - ・ 乳幼児や児童が利用するスペースと、一般市民が利用するスペースを分け、多世代が同居できるように整備。
 - ・ 読み聞かせ等の催しができるスペース、静かに読書ができるスペースを設置。等

2) 市民ニーズを捉えた諸室の発展と場の整備

新たなニーズを反映し、新たなコミュニティ形成の端緒とした施設となるよう整備。

- 遮音性のある設備、防音室の設置：活動に集中できる環境を整え、音の出る活動に対応できるように整備。
- ひばりホールは客席を固定せず、運動、音楽、ダンス、児童館としての開放等、多目的に利用できるよう整備。
- インターネット環境や貸出備品の整備：来館者が、快適に利用できるよう整備。
- 市民同士の交流が図りやすい環境、学習や交流を目的に青少年世代が終日優先的に利用できるスペースを設置。
- 府中らしさを感じる場の提供：フリーマーケットやマルシェを開催できるよう、屋外を含むスペースを確保。等

3) 市民サービス向上につながる行政窓口

- 窓口機能：各業務の実情に即したカウンターを適切なバランスで配置。
- 相談機能：仕切りのあるカウンターや、相談窓口として活用できるスペースを設置。
- 待合スペース：来館者数に対して十分な広さ、プライバシーに配慮したカウンターとの適切な距離を確保。
- 行政情報発信の拠点：市政に関する資料やパンフレット等を集約して配置する情報コーナーを設置。

4) 防災・災害復興拠点

- 避難所として活用できるよう、移動が難しい大型の備品を設置する際は慎重に検討。
- 常設の防災備蓄品置き場を整備。等

5) 施設利用者への配慮

- トイレのバリアフリー化を推進するほか、快適な文化センターとなるようユニバーサルデザインの実現を目指す。
- 大型車両の駐車が可能なスペースについて検討するほか、安全で利用しやすい自転車駐車場となるよう検討。等

6) 安全体制の確保

- 休日開放時等もセキュリティを確保できるよう、市民開放ゾーンと執務空間が分けられた配置。
- 施設内の適切な場所に防犯カメラを設置。等

7) 将来の変化に対応できる施設

- 維持管理に優れた建築構造と材料を採用し、将来を見据え設備の老朽化や機能更新に対応しやすい設計。
- 空間構成及び建物配置については、将来の様々な変化に対応でき、かつ長寿命な施設を目指す。

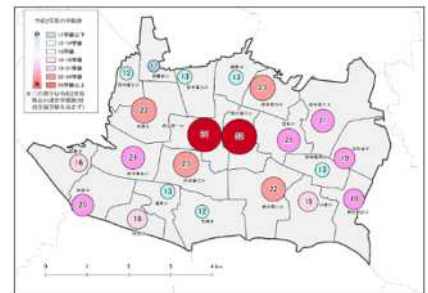
2. 「府中市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方」(令和3年11月)概要

(1) 現状

1) 児童生徒数・学級数の推移

- ・ 児童生徒数は、令和2年時点でピーク時の76%の19,332人となり、令和12年には現在から8%減少、令和42年には現在から14%減少となる予測。
- ・ 令和2年度以降の10年間に於いて、小規模校と大規模校の格差が進行すると予測。

小学校 令和2年度学級数

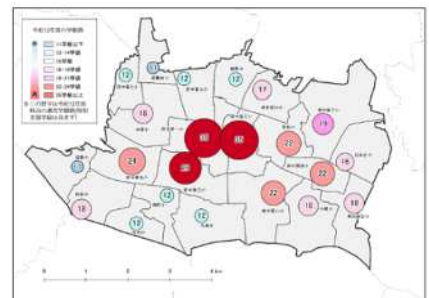


(2) 適正規模・適正配置の考え方

1) 適正規模・適正配置の定義

- ・ 適正規模は、学校教育法施行規則の12～18学級を標準規模とした上で、本市の学校規模の実態を考慮し、右下表の通り定義。
- ・ 安全性や防犯性を踏まえ、特に小学校低学年の負担等を考慮し、小学校の通学距離は2km以内、中学校では4km以内が妥当。

小学校 令和12年度学級数(35人学級)



2) 適正規模・適正配置を推進するための基本的な考え方

・ 学校と地域の連携

小・中学校は、各地域のコミュニティの核としての性格も有し、防災、地域の交流、保育、スポーツの場等、様々な機能を併せ持っている。また、近年、学校が抱える課題が複雑化・困難化している中で、学校・家庭・地域社会が一体となり、児童生徒の「学び」や「育ち」を支援し、課題解決に当たる府中版コミュニティ・スクールを推進している。

・ 「府中市学校施設改築・長寿命化改修計画」(令和2年2月)との連携

改築校の近隣の学校で学校規模に課題を抱えている場合は、適正規模に近づくための大きな機会になる。また、少子化に伴い小規模化が予測される学校では、公共施設マネジメントの取組や地域のニーズを考慮した上で、空いたスペースの利活用として、他施設との複合化についても検討すべきとしている。

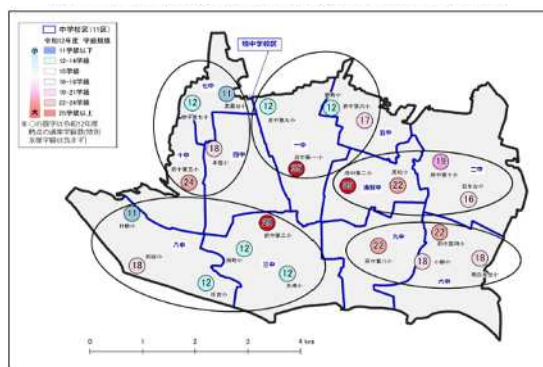
適正規模の定義

	小学校	中学校
大規模校	25学級以上	19学級以上
標準規模校	12～24学級	12～18学級
小規模校	11学級以下	11学級以下

3) 適正規模・適正配置に見直すためのグループ分け

- ・地域とのつながりや学校規模等を考慮して適正規模・適正配置の推進等のため、地域コミュニティの拠点である文化センター圏域なども考慮して、中学校区を基本として市内の小・中学校を5つのグループに分類する。

適正規模・適正配置に見直すためのグループ分け（イメージ・小学校）



3. 「府中市学校施設改築・長寿命化改修計画」（令和2年2月）概要 計画改定中

（1）老朽化対策の基本的な在り方

1) 学校施設の老朽化状況を踏まえた老朽化対策について

- ・築年数が50年を超える建物が多くあるため、当面は「改築」を中心とした計画とする。
- ・老朽化対策調査の結果及び築年数を考慮した総合的な評価に基づき、学校施設の整備順序におけるグループ分けを実施する。

▼ 早期改築着手校	八小、一中
▼ 第1グループ	三小、六小（次期実施校） 四小・五小・七小・九小・武蔵台小・矢崎小・二中・六中
▼ 第2グループ	一小・二小・十小・住吉小・新町小・本宿小・白糸台小・ 若松小・小柳小・南白糸台小・四谷小・南町小・日新小 三中・四中・五中・七中・八中・九中・十中・浅間中

2) 教育環境の充実に図ることについて

- ・各教室、各部屋などの市全体の整備方針を定め、より良好な教育環境を確保するとともに、新しい教育ニーズに対応した学校づくりを目指す。

3) 地域と連携し、地域の拠点となる学校について

- ・学校施設の地域開放や他の公共施設との複合化、児童・生徒数の増減も視野に入れ、教室配置や改修などについて、柔軟かつ適切な対応ができる学校づくりを目指す。

避難所	○災害時の利用も想定し、体育館に加え、新たに多目的ルーム・家庭科室・会議室・和室を開放。 ○避難者の受付・管理ができるスペースのほか、体育館から近い位置に防災倉庫を設置。
地域開放	○地域開放の拡充の範囲は、多目的ルーム、家庭科室、会議室、和室。 ○その他の諸室も必要に応じて、地域開放の範囲を拡充。 ○セキュリティ区画を設け、児童・生徒の安全を確保。
複合化	○当面は、「学童クラブ」を校地内に設置し、「放課後子ども教室」専用の実施場所を確保。 ○学校施設に複合化する施設は、上記以外の公共施設についても、状況に応じて検討。

4) 将来の児童・生徒数の増減への対応について

- ・ 今後の学校の選定に向けて、複数の学校をグループとして捉えながら、学校の統廃合や学区再編を含め、学校規模や配置の適正化を見据えた学校づくりを目指す。

(2) 学校施設の整備スケジュール

- ・ 2年ごとに2校のペースで学校施設の整備を進めていく場合の整備スケジュール

年度(西暦)	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044	2045	2046	2047	2048	2049	2050
年度(令和)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32
計画	策定					見直し																										
早期改築着手校 (八小・一中)	基本設計	実施設計	工事																													
	基本設計	実施設計	工事																													
次期実施校 (三小・六小)			基本設計	実施設計	工事																											
			基本設計	実施設計	工事																											
第1グループ 小学校8校 中学校2校 計10校 (次期実施校含む)					基本設計	実施設計	工事																									
					基本設計	実施設計	工事																									
							基本設計	実施設計	工事																							
							基本設計	実施設計	工事																							
									基本設計	実施設計	工事																					
									基本設計	実施設計	工事																					
										基本設計	実施設計	工事																				
											基本設計	実施設計	工事																			

4. 「学校施設の更なる活用と地域プールの見直しに係る基本方針」（平成 29 年 1 月）概要

（１）学校施設の更なる活用

開放時の利用や災害時の避難所開設など、地域住民のよりどころとなる施設と捉え、新たな市民サービスの場としての活用や教育機能の向上につながるよう基本方針を定めます。

基本方針	○ 学校施設の活用範囲の拡大 ○ 市民ニーズの変化を見越した計画的な老朽化対策
活用方策	○ 既存の学校施設の更なる開放 ・ 学校と地域住民の結び付きを一層強くする効果が見込める学校開放について検討。 ・ 学校施設の開放に併せて、周辺の公共施設機能の学校施設への集約化などを検討。等 ○ 老朽化に伴う学校施設の更新に併せた複合化等 ・ 学校施設の更新に併せて量と質の両面で効果が期待できる複合化を検討。 ・ 児童・生徒数や市民ニーズの変化に応じた、将来の学校開放や複合化等に対応可能な設計を検討。

（２）地域プールの見直し

利用者減、年間 40 日間程度の 7 施設での運営に一定の維持管理コストがかかること、老朽化の進行に伴う大規模な改修が必要であることから、その在り方について基本方針を定めます。

基本方針	○ 屋外公共プールの集約化
見直し方策	○ 美好水遊び広場を除く地域プールについて、大規模な設備改修は実施しない。 ・ 大規模な設備改修が予定される令和 3 年度までに処分：小柳/白糸台/武蔵台/新町プール ・ 市民ニーズを見極めながら処分時期を検討：市民/西府プール ○ プール機能を確保するための学校プールの開放については、市民ニーズに応じた円滑な対応ができるよう、地域プールの処分前から学校施設の活用範囲の拡大の対象として検討。

5. 府中市立図書館運営方針（令和 5 年 9 月）概要

市立図書館の適切な運営及びサービスの提供について、今後の方向性を示すことを目的として運営方針を定めます。

（１）図書館の機能

地区図書館	○ 地域に密着した情報提供機能 地域住民のニーズをとらえ、各地域の風土や文化などの特性を踏まえた資料を収集・保存し、市民に提供。 ○ 市内の他図書館の所蔵資料の取次機能 市民が等しく市内の他図書館の資料を活用できるよう、各地区図書館を窓口として予約資料の貸出しを実施。 ○ 地域の活動団体などとの連携機能 地域の身近な情報拠点として、地域の活動団体や関係団体、施設などと連携し、資料や情報の収集・提供及びレファレンスなどを通じて、地域の課題解決を情報面から支援
-------	--